

6月23日(月)～29日(日)は男女共同参画週間です

わかちあう 仕事も 家庭も 喜びも

平成20年度 男女共同参画週間標語

男女共同参画って
何だろう？

男性と女性が、互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。

この機会に、私たちの周りの男女のパートナーシップについて、考えてみませんか？



(男女共同参画の入り口という意味)と題し、楽しい企画を日がわりで実施します。

市は、この週間に、「ポルタ・デ・サンカク

「男女共同参画」をもっと身近に

平成11年6月23日に「男女共同参画基本法」が施行されたことを踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」とされました。期間中、男女共同参画への理解を深めるためのさまざまな行事が全国的に行われています。

なぜ男女共同参画社会の実現が必要なの？

人口減社会がいよいよ現実のものとなり、団塊の世代の一言退職や高齢化が急速に進行しています。こうした中で、社会全体の活力の低下などが心配されています。

そこで、社会に活力をもたらす、少子化の対応を図るためには、性別にかかわらず、だれもが生き生きと活躍することのできる男女共同参画社会の実現が必要です。

ポルタ・デ・サンカク ことしのメニュー

6月

22日 * 13:30～15:30 会場：4階大ホール
オープニング記念映画会『夕凧の街 桜の国』
広島原爆投下から10年後と現代に生きる2人の女性の生き方を通して、生きることの喜びと平和への願いを描く、切なくも温かい感動の物語。
定員 150人(要申し込み・先着順)
(参画週間は23日からですが、プレイベントとして開催)

23日 * 10:00～12:00 会場：3階会議室1
*CAP「おとなのワークショップ」
(※Child Assault Prevention…子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム)
申し込み・問い合わせ CAPふじ 石原 方へ (☎61-1833)

24日 * 19:00～20:45 会場：4階大ホール
男女共同参画地区推進員研修

25日 * 13:30～15:30 会場：3階会議室1
みんなでトーク「女性史聞き書き集第2号を読んで」

問い合わせ先が記載されているもの以外は、男女共同参画課へお問い合わせください。

26日 * 9:30～11:00 会場：3階会議室1
富士川町の団体との交流会

27日 * 13:30～15:30 会場：3階会議室1
ワークショップ「People Tell You」
世界のデータから日本を見るお話とワークショップ。

28日 * 13:30～15:30 会場：4階大ホール
講演会「うちの子最高!! 今すてきな子どもたちへ」
講師 熊丸みつ子さん(幼児教育専門家)
申し込み 男女共同参画課へ
問い合わせ 新日本婦人の会富士支部 伊藤 方へ (☎64-2457)

29日 * 10:00～12:00 会場：4階大ホール
新郎読 × 杉山直「走れメロス」
申し込み・問い合わせ ゆめ・まち・ねっとへ (☎65-4187)

* 13:30～15:30 会場：4階大ホール
本の読み聞かせとオカリナ演奏
ハンドベル演奏

申し込み・問い合わせ

男女共同参画課

☎55-2724 ☎53-6663

🌐http://fujishi.jp/cityhall/simin-b/danjyo/